

既存配置でも受けられる登録販売者講習

29年度の置き薬販売士講習から

発行：日本置き薬協会 事務局

日本医薬品登録販売者協会と日本薬業研修センター様が開催される登録販売者資質向上研修。集合、通信と2種類の研修の内、年2回、前期6時間、後期6時間実施される集合研修は、各回第1～第5講座を設けられ、第3講座「登録販売者の技術・知識」は、受講者のアンケートでの要望を勘案し、医学、薬学の専門家と消費者団体、薬害被害者団体等の有識者の方々から構成される「研修企画有識者会議」と、それに続く「研修教材専門家会議」の審議を経て、テーマが決められている。

29年度より当協会の有馬代表理事が「研修企画有識者会議」の監修者を仰せつかり、前期と6月6日開催の後期の同会議に参加させていただいた。

昨年8月26日開催の本記者会で当協会発表のNo.104でご報告させて頂いているが、置き薬協会と薬業研修センター共催の「置き薬医薬品販売士講習」は、集合研修15時間の内12時間の講習に、28年度より冒頭2団体開催の登録販売者講習を導入している。28年度は東京、高崎、南魚沼の3会場にて連続した2日間で、1日目に前期分、2日目に後期分を受講した。因みに残り3時間は薬害被害者講習と特商法講習。各地に講師の方々にはご足労頂いた。

こうした実績と29年度も同様な研修を実施することとなり、監修者に選任されたと承知している。

なお29年度の置き薬医薬品販売士講習は下記のように実施され受講費は15,000円である。

○集合研修

1. 6月2日 高崎会場にて受講者全員が3時間の薬害被害者講習と特商法講習の研修
2. 受講者の近隣の各地で開催される、6時間の前期登録販売者講習の研修
3. 2と同様に、6時間の後期登録販売者講習の研修

なお、受講者は東京・御茶ノ水（7月12日）、郡山（6月21日）、川崎（6月15日）、高崎（8月6日）、長岡（9月9日）、金沢（6月5日）の会場に参加予定。

○通信研修

座学の15時間研修と同等と見なされる300問の添削問題による研修。

6月2日にテキストが配付され、7月末までに回答書を受講者が研修センターへ送付。

採点、合否判定され、不合格者はレポート提出。

「置き薬医薬品販売士講習」は、既存配置従事者の資質向上努力義務を全うするものとして、当初立案、企画、運営されてきたが、研修者の減少から、その独立性、独自性を捨て、近似性、同一性のある登録販売者講習を代替導入し、今回の内容となった。しかし、今や、一般用医薬品販売の中核となる店舗販売に従事される多くの登録販売者の方々が受講される講習を、既存配置従事者が受講出来るのは、大変意義あることと思う次第。

本件に関するお問合せ先

日本置き薬協会 事務局

〒114-0023 東京都北区滝野川3-56-9

TEL. 080-6789-6165 FAX. 048-251-965